

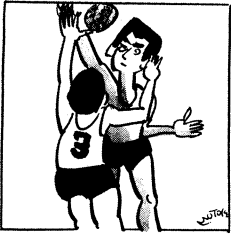
④ 社会体育指導者の養成確保
社会体育指導者の養成と資質の向上を図るため、各種講習会、研修会の拡充に努めるとともに社会体育指導者の組織化とその活用を促進する。

⑤ 県営体育・スポーツ施設の整備
広く県民の体育・スポーツの振興を図るため、計画的に施設の整備に努める。

(3) 第五十回国民体育大会開催準備の推進

① 国体開催準備組織の整備充実
国体開催準備を円滑に推進するため、国体庁内幹事会を継続開催し、国体準備委員会を設置するとともに会場地市町村における準備組織の設置・運営等について市町村・関係団体の指導に当たる。

② 国体競技施設・設備の整備充実
競技施設・設備の充実を図るため、県・市町村及び関係機関・関係団体が一体となり、整備計画について総合的に検討する。



重点施策の体系

